

定期健康診断のご案内

(一社)三田労働基

準協会

平成26年の定期健康診断結果では、血中脂質32.7%、血圧15.0%、心電図9.7%の方に異常があり、何らかの所見がある労働者は53.2%(厚労省調)にのぼっています。健診の結果、医師・保健師による保健指導を受けるなど健康の保持に努める必要があると認められる労働者が増加しています。

当協会では、労働安全衛生法で事業主(経営者)に実施が業務付けられている、定期健康診断及び有機溶剤、鉛などの特殊健康診断を下記の要領で実施いたします。この機会をぜひご利用下さいますようお願い申し上げます(健康診断を行わなかった場合50万円以下の罰金に処せられることがあります。)。

記

1 健診日時 平成28年6月13日(月) 午前9時～11時30分まで(受付終了11時まで)

2 健診会場 三田労働基準協会ビル(港区芝4-4-5) 1階研修センター

3 健診の種類および料金

A. 定期健康診断

(1) 基本定健(法定全項目) 8,000円(消費税別)

該往歴および業務歴の調査・自覚症状、他覚症状の有無の検査

身長、体重、腹囲測定、視力および聴力の検査(1000Hz・4000Hz)、胸部X線検査

血圧の測定、尿検査(尿中の糖および蛋白の有無の検査)、貧血検査(赤血球・ヘoglobin)

肝機能検査(GOT・GPT・γ-GTP)、脂質検査(中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール)

糖代謝検査(HbA1c)、心電図検査

(2) 若年定健(法定省略) 2,700円(消費税別)

(34歳までおよび36歳～39歳の方について医師の判断により血液検査・心電図検査を省略して実施する場合)

該往歴および業務歴の調査・自覚症状・他覚症状の有無の検査

身長、体重、視力および聴力の検査(1000Hz・4000Hz)、胸部X線検査、血圧の測定、

尿検査(尿中の糖および蛋白の有無の検査)

B. 特殊健診

健診の種類と料金については、申込書に記載してあるとおりです。

4 申込方法 別添申込書に必要事項をご記入のうえ、5月27日(金)迄にFAXまたは郵送でお申込下さい。

(一社)三田労働基準協会 〒108-0014 港区芝4-4-5

TEL 03-3451-0901 FAX 03-3451-7692

5 検査結果 健診後約3週間で、健康診断結果書類を、事業場宛てに郵送致します。
返送料として30人未満の場合のみ800円をご負担願います。

6 健診実施機関 (一財)全日本労働福祉協会 〒142-0064 大田区大森北1-18-18-3F

TEL 03-5767-1713 FAX 03-3765-1662

HP <http://www.zrf.or.jp> 担当 渉外部 野澤

当財団では健診センターによる施設健診も行っております。人間ドッグ等ご希望の方は上記番号へご連絡下さい。